

「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォームステアリングコミッティ」 の設置について

平成28年8月31日
大臣官房国際課長決定

1. 趣旨・目的

近年、諸外国の首脳や教育大臣等から我が国の教育への高い関心が示されている中、より層の厚い日本型教育の海外展開を推進するため、関係省庁・政府系機関・教育関連機関等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」(EDU-Port ニッポン)を立ち上げたところ。

その運営方針を決定するため、大臣官房国際課長の諮問委員会として、「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォームステアリングコミッティ」を設置する。

2. 懇談事項

- (1) 事業の方針検討
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) 別紙1の者の協力を得て、「2. 懇談事項」について懇談を行う。
- (2) 別紙2の者の協力を得てステアリングコミッティに幹事会を設置し、「2. 懇談事項(1)」を受けた事業の実務に係る検討、特にパイロット事業の審査・採択に係る検討を行う。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の者等にも会議への参加を求めることができるものとする。

4. その他

ステアリングコミッティの庶務は、大臣官房国際課において処理する。

5. 実施期間

平成28年8月31日から平成30年3月31日までとする。